

京都市くらし応援給付金（追加支援）について

令和5年11月2日の閣議において、政府が「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を1世帯当たり7万円追加し、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援を行うことが決定されました。その後、11月29日に補正予算が成立したことを受け、本市として、本年7月から給付を開始した京都市くらし応援給付金（1世帯あたり3万円の給付（以下、3万円給付金という））の追加支援を行うこととし、11月市会に関連予算案を追加提案いたしますので、御報告します。

なお、現在国において検討されている本給付金以外の給付金等（令和6年度に新たに非課税世帯となる世帯への給付等）については、国の方針が決定され次第、改めて御報告します。

1 京都市くらし応援給付金（追加支援）の概要

(1) 目的

物価高による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円をプッシュ型により追加給付することで、既に給付した3万円と合わせて10万円の給付を行う。

(2) 対象世帯

令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯

※ 3万円給付金の際、本市独自で実施した家計急変世帯については、現在政府において検討中である低所得世帯への支援対象となることから、対象としない。

(3) 給付額

1世帯7万円

(4) 申請方法

- ① 本市で令和5年度に3万円給付金を受給された非課税世帯
口座情報等をあらかじめ印字した支給案内を確認いただく。
(返信不要。振込口座の変更や辞退の届出が無ければ、自動的に振り込まれる。)
- ② ①以外で本市において非課税世帯であることが確認できた世帯
確認書の給付要件等を確認いただき、署名及び口座情報等を記入の上、返信いただく。
- ③ 本市で非課税世帯であることが確認できない世帯
申請書をホームページからダウンロード、又はコールセンター等への電話で取り寄せ、申請いただく。

2 本市の対応（案）

(1) 事業費の見込

191.3億円（給付費185.5億円、事務費5.8億円）

※ 給付費、事務費ともに全額国庫負担

今後の迅速な給付に備えるため、補正予算案を11月市会に追加提案予定

<経費の内訳>

給付費：7万円×26.5万世帯＝185.5億円

事務費：システム費用、コールセンター及び審査業務等 4.8億円
執務室の賃料、郵送料及び振込手数料等 1億円

(2) 11月市会追加提案内容

給付費：185.5億円

事務費：0.87億円

※ 給付スケジュールを踏まえ、一部経費について繰越明許費・債務負担行為を設定し、令和6年度当初予算に必要経費の計上を予定

(3) 実施体制

3万円給付金の支給業務委託に係る委託業務コンソーシアムと随意契約

※ 現在の業務スペースを活用することで執務環境の撤去及び設置の経費が削減できる。

(4) 対象世帯への周知

ア 対象世帯に個別に郵送で案内文書を送付

イ アと併せて、京都市情報館等に情報を掲載するとともに、各保健福祉センター等において周知チラシの配架

(5) その他

虐待等による措置入所者、DV等避難者及びホームレス等の要配慮者について、丁寧な制度周知、案内等を実施

(6) 今後の予定

12月 対象世帯の抽出

1月 コールセンターの設置及び案内文書の発送

2月 給付開始

3 参考

(1) 国において検討中の給付金（概要）

内 容	判定基準	開始時期	給付額
①住民税非課税世帯（追加給付） 均等割減免世帯含む	R5年度住民税 課税台帳	国補正予算 成立後	7万円
②住民税均等割のみ課税世帯	国検討中であり、本年末に成案予定		
③低所得者の子育て世帯 ①②④世帯に支給額を上乗せ			
④新たに住民税非課税世帯となる世帯			
⑤定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる所得水準の方々			

(2) 支給実績について（3万円給付金）

非課税世帯：251,173件

家計急変世帯：343件

合計：251,516件（11月27日時点の数値）